

未来を拓く9年間

学校部活動から 「地域クラブ」へ

令和9年度夏、当別町立学校部活動は終了し、
「当別(認定)地域クラブ*」による活動がスタートします。

*仮称

当別(認定)地域クラブの活動は学校部活動が行ってきた教育的意義の
継承・発展、児童生徒の豊かで幅広い活動機会の保障を目的としています。

なぜ部活動から地域クラブになるの？

教員の負担軽減

教員の時間外勤務の問題や専門でない種目を担当するなど、献身性に依存し負担が大きい現状を改善します。

少子化への対応

生徒数・部活動数の減少が今後より加速していきます。学校単位での活動が困難になっていくため、地域全体で活動の場を守ります。

地域クラブになったら何が変わるの？

活動・指導体制

学校管理下の活動ではなくなり、指導者も地域の人たちとなります(教員が兼職兼業で行う場合あり)。

受益者負担

可能な限り低廉な価格を設定しますが、持続可能な活動のために費用負担が発生します。

R8

学校部活動

当別(認定)地域クラブ活動
(先行実施)

R9

R10

当別(認定)地域クラブ活動
(本格実施)

準備が整い次第、会員・指導者募集をしていきます！
認定地域クラブ活動の情報は随時HPに掲載します。



お問い合わせ先

当別町教育委員会社会教育課 0133-22-3834
当別地域クラブ設立準備委員会事務局
NPO 法人 ふれ・スポ・とうべつ 0133-22-3833

これまでの学校部活動と当別（認定）地域クラブの違い

	部活動	当別（認定）地域クラブ
実施主体	中学校	民間クラブや地域の団体
指導者	中学校の先生 ※専門的な指導ができる場合とできない場合がある	専門的な指導者 ※教員が兼職兼業で行う場合あり
活動場所	自分の中学校	各学校施設・公共施設・民間施設など
選択肢	自分の中学校の部活動または 拠点校方式の部活動から種目を選ぶ	他校や学校外も含めて 自分に合うクラブを選ぶ
参加者	自分の中学校の生徒	町内の全小中学生が主体
活動頻度	最大週 5 回 11 時間以内 (平日 2 時間程度、休日 3 時間以内) ※各部活動の判断で設定	最大週 5 回 11 時間以内 (平日 2 時間程度、休日 3 時間以内) ※各クラブの判断で設定
料金	部活動による ※実費徴収	地域クラブ全体で可能な限り低廉な会費を設定 ※週あたりの活動時間による変動制・種目により別途実費徴収あり

よくある質問

Q. 令和 8 年度、令和 9 年度の新中学 1 年生（7 年生）は部活動に入れないと聞きましたが本当ですか？

A. 令和 8 年度、令和 9 年度の新中学 1 年生（7 年生）も部活動に入れます。
ただし、令和 9 年度の中学 3 年生（9 年生）が部活動を引退するタイミングで、当別町全体として部活動を終了するため、中学校の途中で部活動ができなくなります。

Q. 部活動と当別地域クラブとの掛け持ちが可能ですか？また、違う学校で活動している当別地域クラブに参加することはできますか？

A. どちらも可能です。
例えば、入学当初は学校の部活動に入り、入学後しばらくして、部活動に加えて、当別地域クラブに加入するということもできます。当別地域クラブは、部活動とは異なり、校区による加入の制限はないため、校区外のクラブも含めて、自身の興味関心にあったクラブを選ぶことができます。

Q. 当別地域クラブに参加するにはどのくらいの費用がかかりますか？

A. 当別地域クラブ運営団体に対しては、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定いただくよう願っています。
ただし、種目や活動内容等によっては、ユニフォームや大会参加費、遠征費など異なるため、各実施主体により実費負担をいただくこともあります。当別町では、金銭的理由で、子どもたちがやりたい活動が制限されないことがないように、金銭的な支援についても検討していきます。

Q. 当別地域クラブに変わっても、部活動のように大会やコンクールに参加できますか？

A. 日本中学校体育・文化連盟（中体連・中文連）の大会や全日本吹奏楽連盟のコンクール等は、従来、中学校としての参加しか認められていませんでしたが、部活動地域展開の流れを受け、令和 5 年度から地域クラブの参加が認められるようになりました。
ただし、そのような大会等への参加については、連盟等に対して一定の費用支払いや役務提供が必要になるため、大会やコンクールへの参加は各実施主体が判断していくことになります。

Q. 教員が兼職兼業で地域クラブの指導者となるのであれば、教員の負担軽減にならないのでしょうか？

A. 町としては、学校における働き方改革を推進して、教員の負担軽減を図りながら、地域クラブで引き続き指導を希望する教員については、やりがいを持って指導にあたるよう兼職兼業の活用を促進しています。